

やつしろ平野

2018.4
広報
No.27



多面的機能支払交付金事業
(旧農地・水・環境向上対策事業)
— 上鏡保全会 —



みどり
水と里ネット 八代平野北部

(八代平野北部土地改良区)

〒866-0893 熊本県八代市海士江町2890番地1

TEL 0965-34-5454

FAX 0965-34-5455

E-mail: yatusiroheiya-hokubu@viola.ocn.ne.jp



ごあいさつ

八代平野北部土地改良区理事長 坂田 孝志

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、当土地改良区の業務運営及び施設の維持管理につきましては、特段のご理解とご協力を賜わり、深く感謝致しますとともに心からお礼を申し上げます。

この度、役員の任期満了に伴う改選により、去る平成30年2月9日開催の理事会におきまして、再度、理事長にご推挙いただき、身に余る光栄と、職責の重大さを痛感致しているところでございます。

つきましては、甚だ微力ではございますが、役員、総代の皆様方及び関係組合員の方々のご支援、ご協力を得ながら、健全なる土地改良区運営に努め、地域農業の発展と農業農村整備事業の推進に取り組んで参る所存でございますので、何とぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国の土地改良関係予算（農業農村整備事業費）は、平成29年度補正1,452億円と平成30年度当初4,348億円を合わせて大幅削減前の平成21年度当初予算5,772億円を上回る5,800億円が確保されました。しかし、これには補正を含んでおり、計画的な事業執行に必要な当初予算をしっかりと確保できるよう、当初予算の増額に向け、各関係機関へ継続して働きかけを行って参る所存でございます。

又、当土地改良区におきましては、昭和39年から昭和48年に実施した「国営かんがい排水事業」により整備した基幹的な農業水利施設も完成から40年以上が経過し、老朽化も著しく、その整備が望まれて来たところでございます。現在、3ヶ年の国による直轄調査が終わり、国営八代平野土地改良事業（国営耐震対策一体型かんがい排水事業）の着手に向け、法手続きが進んでいるところでございますが、本事業は農家負担を伴いますことから、関係農家の方々の同意を取得し、国に申請する必要があります。昨年より国、県、市町のご協力を得ながら、この同意取得に向け、組合員の皆様へ管内施設の現状並びに事業計画の概要について説明会を地区毎、集落毎に行って参りました。説明会においては、償還時期、回数等のご質問、ご意見がございましたことから、事務局といたしましては、管理運営委員会等で諸課題について協議を行い、一定の方向性が見い出されましたら、理事会、総代会にお諮りし、組合員の皆様にお知らせを行うこととしています。本事業は、今後も八代地域の農業経営を持続的に発展させる為に是非とも行わなければならない重要な事業でございますことから、組合員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、平成30年度の予算執行にあたりましては、業務全般の効率化に努め、経費削減を図ることを目標に、総代、役職員一丸となって鋭意努力する所存でございますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

役員（理事・監事）名簿

平成30年2月6日の臨時総代会において次のとおり理事16名、監事4名が決定致しました。

任期は平成30年2月22日から平成34年2月21日までです。

(平成30年4月1日現在)

校 区 名	役 職 名	氏 名	校 区 名	役 職 名	氏 名
八 代 市	理 事 長	坂 田 孝 志	千 丁	理 事	村 島 紳 一
氷 川 町	副 理 事 長	藤 本 一 臣	鏡	〃	山 田 克 也
八 千 把	専 務 理 事	入 江 健 二		〃	池 田 敏 光
太 田 郷	理 事	澤 田 彰	文 政	〃	田 副 秀 行
松高・八代	〃	江 副 孝 亀		〃	山 崎 義 行
郡 築	〃	黒 田 仁 志	有佐・宮原	〃	磧 本 直
	〃	稲 田 寿 雄	郡 築	総 括 監 事	宮 下 政 治
昭 和	〃	田 中 英 一	昭 和	監 事	畑 中 秀 昭
竜 峰 ・ 宮 地	〃	深 田 一 広	千 丁	〃	奥 村 敬 介
千 丁	〃	堀 口 博 幸	文 政	〃	松 尾 弘 信

総 代 名 簿

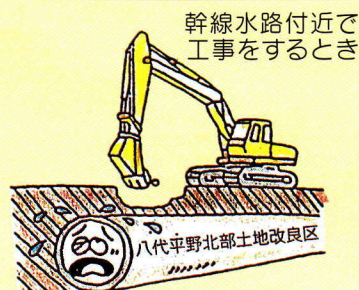
任期満了に伴う総代選挙が平成30年1月22日八代市選挙管理委員会の管理により執行され、次のとおり総代102名が決定致しました。任期は平成30年1月29日から平成34年1月28日までです。

選挙区名	氏 名	選挙区名	氏 名	選挙区名	氏 名	選挙区名	氏 名	選挙区名	氏 名
太 田 郷 (8)	北 岡 清 喜	八 代 (8)	村 岡 洋 光	昭 和 (6)	上 村 和 弘	千 丁 (15)	松 田 裕	文 政 (17)	上 村 正 弘
	光 田 義 男		高 野 忠 行		堀 田 和 利		橋 本 一 郎		高 田 義 久
	谷 口 重 春		亀 山 堅		山 本 清 治		園 田 崇 博		内 川 秋 敏
	石 村 秀 治		林 田 康 博		岩 村 英 治		谷 口 雄 一		植 原 雄 司
	有 田 明 春		坂 田 眞 一		定 永 謙 一		伊 東 幸 一 郎		谷 口 誠 雄
	竹 下 信 弘		堀 井 隆 雄		伊 藤 正 博		原 英 夫		森 崎 又 四 郎
	水 野 高 男		清 田 富 美 夫	竜 峰 (5)	村 上 実		浦 川 圓 治		太 江 田 敏 昭
八 千 把 (9)	宮 本 広 伸	郡 築 (15)	山 本 安 市		中 村 周 三	鏡 (12)	藤 山 利 秋		豊 本 新 一
	境 忠		吉 田 忠 明		山 田 隆 雄		篠 原 研 志		藤 本 誠 一
	浅 田 勝 義		池 田 憲 昭	千 丁 (1)	中 村 義 治		植 村 数 敏		吉 野 耕 一
	谷 岡 光 一		南 文 雄		城 誠 二		田 口 孝 幸		村 上 寿 啓
	宮 川 正 則		梶 原 善 博		反 頭 俊 朗		吉 永 一 光		山 口 敏 徳
	桑 原 文 明		白 石 精 一		上 村 清 之	文 政 (5)	濱 田 隆		濱 田 勇 治
	濱 田 文 男		白 石 一 幸		三 宅 弘 之		稲 津 義 博		元 島 武 芳
松 高 ・	濱 田 康 治		松 永 修 一		中 村 新 一		小 島 和 哉		平 岡 浩 二
	内 田 義 勝	昭 和	塚 本 靖 弘		下 先 昭 一		松 田 正 男	氷川(1)	高 田 康 弘
	中 村 和 好		喜 多 川 勲		扇 塚 正 一	文 政	橋 本 喜 一 郎		野 田 敬 一
	白 石 一 成		上 野 仁 敬		小 橋 康 丸		白 田 毅		上 村 輝 明
	井 戸 功		田 浦 雅 浩		久 保 田 幸 男		本 田 友 治		
	村 岡 睦 裕		橋 本 敬 二		国 田 幹 雄		友 田 豊 敏		
	田 淵 稔		松 田 浩 一 郎		沢 田 稔		開 田 辰 義		

こんな時には
すぐに
連絡しましょう

☎0965
34-
5454

連絡先
土地改良区



施設を
こわさないで!!



誤って施設をこわしたとき

平成30年度 事業計画書

八代平野土地改良事業も組合員一同の協力により順調に進展致しました。平成30年度は、下記のとおり事業を計画しております。工事の順調な進展が図られるよう組合員の方々のご協力をお願い致します。

(1) 県営で行なう土地改良事業（予算要求）

地区名及び事業費及び事業量	平成29年度迄	平成30年度	平成31年度以降
県営鏡町塩浜地区経営体育成基盤整備事業 事業費 520,000千円 事業量 排水路工 L= 5,711.0 m 道路工 L= 1,025.0 m 暗渠排水工 18.9 ha 客土工 25.0 ha	390,200千円 排水路工 L= 5,468.0 m 道路工 L= 590.0 m 暗渠排水工 11.0 ha 客土工 1.0 ha	60,000千円 排水路工 L= 55.0 m 道路工 L= 263.0 m 暗渠排水工 5.0 ha 客土工 7.0 ha	69,800千円 排水路工 L= 188.0 m 道路工 L= 172.0 m 暗渠排水工 2.9 ha 客土工 17.0 ha
県営昭和地区経営体育成基盤整備事業 事業費 4,259,000千円 事業量 用水路工 L= 20,417.0 m 排水路工 L= 12,345.0 m 道路工 L= 6,093.0 m 暗渠排水工 15.7 ha 排水機場 1箇所	1,285,254千円 用水路工 L= 14,674.0 m 排水路工 L= 9,942.0 m 道路工 L= 235.0 m 排水機場 1箇所	530,000千円 用水路工 L= 1,130.0 m 排水路工 L= 1,160.0 m 道路工 L= 710.0 m 排水機場 1箇所	2,443,746千円 用水路工 L= 4,613.0 m 排水路工 L= 1,243.0 m 道路工 L= 5,148.0 m 暗渠排水工 15.7 ha 排水機場 1箇所
県営野崎地区経営体育成基盤整備事業 事業費 737,000千円 事業量 排水路工 L= 6,000.0 m 道路工 L= 1,300.0 m 暗渠排水工 12.5 ha 排水機場 1箇所 客土工 36.3 ha	431,250千円 排水路工 L= 4,845.0 m 暗渠排水工 2.0 ha 排水機場 1箇所	151,000千円 用水路工 L= 530.0 m 暗渠排水工 1.0 ha 排水機場 1箇所	154,750千円 排水路工 L= 625.0 m 道路工 L= 1,300.0 m 暗渠排水工 10.5 ha 排水機場 1箇所 客土工 36.3 ha
県営両出地区経営体育成基盤整備事業 事業費 1,227,000千円 事業量 用水路工 L= 13,725.0 m 排水路工 L= 9,160.0 m 道路工 L= 6,670.0 m 暗渠排水工 9.0 ha 客土工 24.8 ha	460,000千円 用水路工 L= 880.0 m 排水路工 L= 4,247.0 m	110,000千円 排水路工 L= 2,300.0 m	657,000千円 用水路工 L= 12,845.0 m 排水路工 L= 2,613.0 m 道路工 L= 6,670.0 m 暗渠排水工 9.0 ha 客土工 24.8 ha
県営貝洲地区経営体育成基盤整備事業 事業費 419,000千円 事業量 区画整理工 23.7 ha	175,000千円 測量設計 1式 換地 1式 区画整理工 8.4 ha	225,000千円 区画整理工 15.3 ha	190,000千円 完了整備 1式
県営第二郡築地区排水対策特別事業 事業費 2,758,000千円 事業量 排水機場 1箇所	1,525,400千円 排水機場 1箇所	480,000千円 排水機場 1箇所	752,600千円 排水機場 1箇所
県営郡築地区基幹水利施設整備事業 事業費 1,126,000千円 事業量 排水機場 エンジン更新3基	677,290千円 排水機場 1箇所	25,000千円 排水機場 1箇所	423,710千円 排水機場 1箇所
県営古閑浜地区水利施設整備事業 事業費 986,000千円 事業量 排水機場 1箇所 用水路工 L= 1,328.0 m	—	60,000千円 測量設計 1式	926,000千円 排水機場 1箇所 排水路工 L= 1,328.0 m

(2) 非補助土地改良事業

地 区	金 額	補修内容
管内全域	10,000千円	用水路の目地補修、据え直し等

(3) その他原材料にて補修可能な地区については予算の範囲内で原材料を支給して補修する。

第53回 通常総代会開催

平成30年3月23日（金）午前9時より、当土地改良区2階会議室において、熊本県県南広域本部農地整備課長及び、八代市農地整備課長、ご出席のもと、第53回通常総代会が開催されました。平成29年度補正予算及び平成30年度予算など全10議案について慎重審議され、全て原案のとおり可決されました。



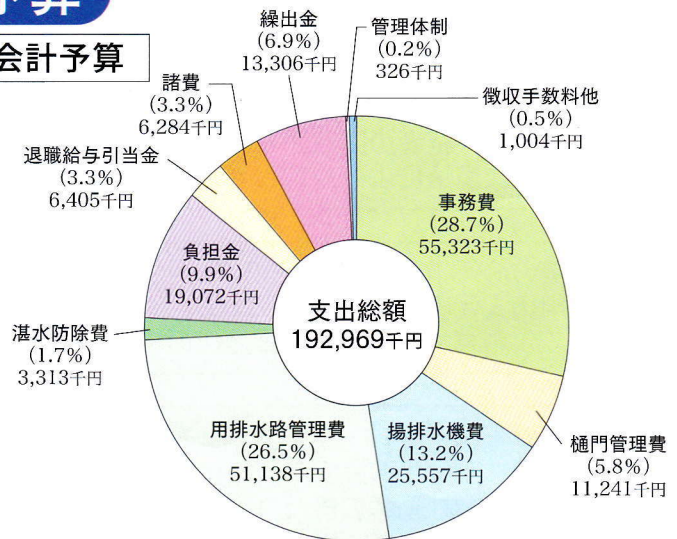
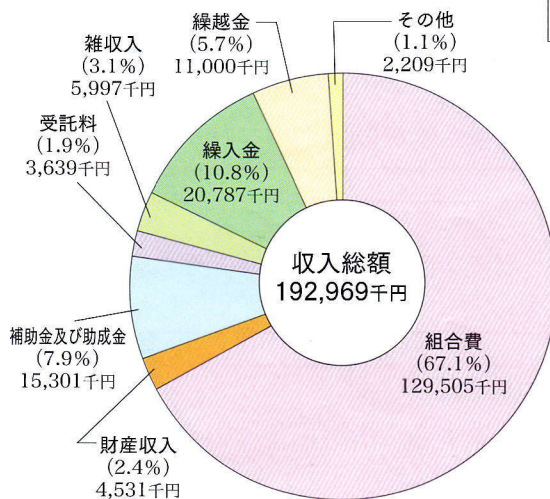
総代会理事長挨拶の様子

議 決 議 案

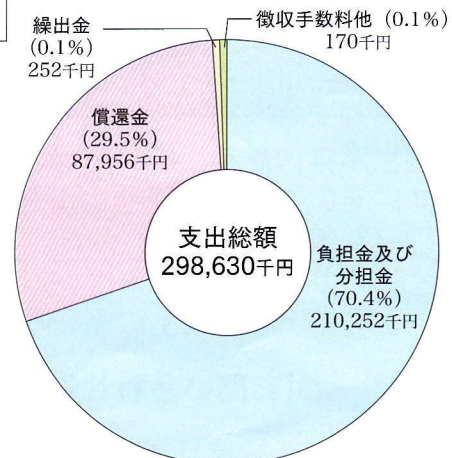
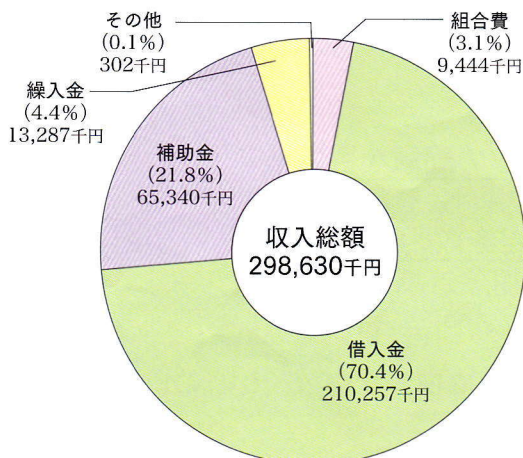
- 議案第1号 平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出補正予算について
- 議案第2号 平成29年度長期借入金の変更について
- 議案第3号 平成30年度事業計画及び一般会計並びに特別会計歳入歳出予算について
- 議案第4号 平成30年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第5号 平成30年度農地転用決済金の改定について
- 議案第6号 平成30年度歳計現金の預入先について
- 議案第7号 平成30年度長期借入金について
- 議案第8号 八代平野北部土地改良区定款変更について
- 議案第9号 八代平野北部土地改良区会計細則別表について
- 議案第10号 八代平野北部土地改良区連合議員の選任について

平成30年度 土地改良区予算

一般会計予算



特別会計予算



国営八代平野土地改良事業

事業の目的

現在、国営かんがい排水事業（昭和39年度～48年度）において整備した遙拝頭首工をはじめとする基幹的な農業水利施設（導水路・幹線水路・ゲート設備）は完成から40年以上が経過し、用水路では、コンクリート構造物の欠損やゲート設備の腐食など施設の劣化により性能が低下しています。また、遙拝頭首工では、大規模地震に備えた耐震化対策が必要となっています。一方、県営事業で整備された排水機場では、ポンプ設備の老朽化や近年の降雨量の増加により、湛水被害が発生しています。

このため、新たに「国営耐震対策一体型かんがい排水事業」を実施し、主に①遙拝頭首工・導水路・幹線水路の改修、②遙拝頭首工等の耐震化対策、③排水機場の新設（統廃合）、④排水路の整備（新設・改修）などを行う計画です。これにより、農業用水の安定供給や湛水被害の軽減を図り、農業生産性の維持や向上、農業経営の安定を目指します。

事業着手までの主な流れ

- ・今後の主な流れは次のとおりであり、土地改良法に基づき進められます。

【事業計画概要の公告・縦覧（申請人代表→八代市・氷川町へ依頼）】（平成30年1月中旬）

【事業参加資格者の同意】（平成30年3月～予定）

- ・土地改良法により規定された事業参加資格者（三条資格者）への同意取得を行います。

【事業の施行申請】（平成30年6月予定）

- ・申請人代表は、申請書に事業計画の概要及び取得した同意書面を添付し、県知事を経由して、農林水産大臣に事業施行の申請を行います。

【事業計画の確定】（平成30年11月予定）

- ・申請を受けた農林水産大臣は、関係機関との協議を経て事業の適否決定を行います。その後、事業計画の公告及び事業計画書（写）の縦覧等の手続きを経て事業計画を確定し、事業に着手します。

事業説明会の開催

- ・国営事業の着手に向けては、事業参加資格者からの同意を取得する必要があります。そのため、関係者の皆さまへ事業に関する説明会を集落毎に開催し、事業計画（整備構想の内容）や事業費及び農家負担などを説明致します。
- ・皆さまにおかれましては、是非とも説明会に参加頂き事業への理解を深めて頂くとともに、事業着手に係る同意取得にご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

【お問い合わせ先】 八代平野北部土地改良区 TEL:0965-34-5454

土地の売買などしていませんか 変更したら必ず改良区へ届け出ましょう

法務局・市・町を変更されても、改良区は変更されません。

- 農地を売買又は交換したとき。
- 農地の貸借したとき又は、解約したとき。
- 組合員が亡くなれ相続等により取得されたとき。
- 組合員の住所が変わったとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢で後継者に経営移譲するとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても、直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

- ★ 一般会計賦課金の賦課基準は、4月1日現在の土地原簿によって計算されます。
- ★ 事業特別会計賦課金の賦課基準は、9月1日現在の土地原簿によって計算されます。

ご注意

公共事業の転用にも、決済金がかかります。

★転用によって農地が減ることになると、残った農地が土地改良施設の維持管理等の負担を負うことになります。
そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規定により決済金を納めていただくことになります。

- 公共事業（道路、公園、河川、建物、新幹線等）の用地として、転用される農地について転用決済金の納付が義務づけられています。『土地改良法第42条第2項』
- 土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売も含む）や組合員の資格を交替する場合にその土地に滞納賦課金があると、その納入義務は土地改良法の規定により、新しい資格者に継承されます。資格取得の際は必ず土地改良区で滞納賦課金について確認されるようお願いいたします。
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から、賦課面積を削除できませんのでそのまま賦課金がかかります。
- 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買収者）と十分話し合い、速やかに手続きされますようお願いいたします。

八代地域農協・ゆうちょ銀行 口座振替のご案内

自動口座振替にすると賦課金・使用料の納入が、安全・便利・確実に、納め忘れがなくなり、納入期限日に、指定口座から自動的に振替えられます。
申込み…ご希望の方は徴収係までご連絡ください。

賦課金は納期限までに納入 頂きますようご協力下さい。

賦課金を滞納すると、納期限までに納められた納入者との公平を保つため、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与など）の差押え等の滞納処分を行うことになります。

個人情報の取り扱いについて

八代平野北部土地改良区では、法令等を遵守し、情報漏洩防止のための技術管理、人的管理措置を講じており、個人情報の保護に努めております。

閲覧には、本人確認等（代理の方は委任状）が必要となる場合がございますので、本人確認ができる書類（免許証等）をご持参下さいますよう、ご協力をお願い致します。

※個人情報の取り扱いに関してご質問・苦情等ございましたら、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

平成30年4月1日現在

関係市町名	受益面積	組合員数
八代市	4,651ha	5,215名
氷川町	25ha	50名
合計	4,676ha	5,265名

八代平野北部土地改良区広報

— No.27 —

発行／八代平野北部土地改良区
H P／<http://yatsushiro-heiya.jp>
編集／管理課